

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 笠置町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
282	545	49	876

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,405	1,384	21	13	142	1,546	
一般会計等	1,405	1,384	21	13		1,546	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業会計	100	99	1	1	50	409	293	
国民健康保険事業会計	254	215	38	38	11	-	-	
介護保険事業会計	193	186	7	7	27	-	-	
後期高齢者医療事業会計	48	48	0	0	30	-	-	
老人保健医療事業会計	36	35	2	2	3	-	-	
公営企業会計等計				49		409	293	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
加茂笠置組合	-	-	-	-	-	-	-	
相楽郡笠置町南山城村中学校組合	193	190	3	3	36	44	13	
京都市府市町村職員退職手当組合	6,816	6,580	235	235	2,600	-	-	
京都市府市町村議会議員公務災害補償等組合	3	1	2	2	-	-	-	
相楽中部消防組合	1,284	1,259	24	24	-	88	1	
相楽郡東部じんかい処理組合(一般会計)	362	353	9	9	-	721	164	
相楽郡東部じんかい処理組合(特別会計)	0	0	0	0	-	-	-	
相楽郡広域事務組合(一般会計)	659	648	11	11	-	1,315	85	
相楽郡広域事務組合(相楽地区ふるさと市町村圏)	11	6	5	5	-	-	-	
京都府自治会館管理組合	117	111	5	5	-	-	-	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)	36	62	Δ 27	5	32	-	-	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)	973	574	399	367	76	1,763	29	
京都府後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,772	2,566	206	206	157	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合(特別会計)	222,638	212,462	10,176	2,885	2,150	-	-	
相楽東部広域連合	12	12	0	0	-	-	-	
国民健康保険山城病院組合(病院事業会計)	5,034	5,412	Δ 377	1,285	-	7,717	131	法適用企業
国民健康保険山城病院組合(介護老人保健施設事業会計)	419	476	Δ 58	Δ 1	-	1,106	-	法適用企業
一部事務組合等計				5,043		12,753	423	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(有)わかさぎ	42	74	80	-	-	-	-	-	H21.4.30事業決算分として
地方公社・第三セクター等計			80	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	121	58	△ 63
減債基金	2	2	0
その他充当可能基金	517	474	△ 43
充当可能基金計	640	534	△ 106

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.85	1.42	△ 1.43	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.71	6.98	0.27	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	23.4	22.7	△ 0.7	25.0	35.0				
将来負担比率	103.6	105.6	2.0	350.0					
財政力指数	0.28	0.29	0.01						
経常収支比率	120.4	115.1	△ 5.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。